譲渡性預金の預入による支出	△	1,379,100,000
譲渡性預金の払戻による収入		1,379,100,000
有価証券の償還による収入		1,300,000,000
有形固定資産の取得による支出	△	300,501,293
無形固定資産の取得による支出	△	59,340,600
投資活動によるキャッシュ・フロー	△	348,781,893
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー		
助成金の交付による支出	△	236,625,000
厚生年金勘定へ繰入による支出	△	131,439,000
民間出えん金の受入による収入		5,213,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△	362,851,000
Ⅳ　資金増加額		8,268,779,181
Ⅴ　資金期首残高		17,927,243,306
Ⅵ　資金期末残高		26,196,022,487

利益の処分に関する書類

（単位：円）

Ⅰ　当期未処分利益		821,260,465
当期総利益	821,260,465	
Ⅱ　利益処分額		
助成金	261,263,000	
厚生年金勘定へ繰入	131,439,000	
積立金	428,558,465	821,260,465

行政サービス実施コスト計算書

（平成27年４月１日～平成28年３月31日）

（単位：円）

Ⅰ　業務費用			
⑴　損益計算書上の費用			
業務費	345,101,861,895		
一般管理費	702,555,833		
雑損	1,484,213,000		
臨時損失	219,542,183		
法人税等	60,000	347,508,232,911	
⑵　（控除）自己収入等			
貸付金利息	△ 7,744,287,114		
寄附金収益	△ 20,489,970,697		
財務収益	△ 1,103,752		
雑益	△ 1,493,546,135		
臨時利益	△ 1,176,086,678	△ 30,904,994,376	
業務費用合計			316,603,238,535
Ⅱ　引当外退職給付増加見積額		△	10,549,090
Ⅲ　機会費用			
政府出資の機会費用	0		0
Ⅳ　（控除）法人税等及び国庫納付額		△	1,484,273,000
Ⅴ　行政サービス実施コスト			315,108,416,445

注　記　事　項

Ⅰ　重要な会計方針

当事業年度より、改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（平成27年１月27日改訂）並びに「独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関するＱ＆Ａ」（平成28年２月改訂）を適用しております。

１．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法により行っております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建　　物	３～50年
構　築　物	10～15年
車両運搬具	６年
工具器具備品	３～30年

⑵　無形固定資産

定額法により行っております。

なお、ソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいております。

２．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

役員及び職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生年度に一括して費用処理することとしております。

国又は地方公共団体との交流人事による出向職員であり国又は地方公共団体に復帰することが予定されており、退職手当を支給しないことが明らかな役職員については、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、独立行政法人会計基準第38に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

（会計方針の変更）

当事業年度より改訂後の独立行政法人会計基準等を適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法について、割引率の決定方法を退職給付の平均支払見込期間等に基づく割引率から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

また、「独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関するＱ＆Ａ」Ｑ38－５に従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を、臨時損益における前期損益修正損として計上しております。この結果、前事業年度と同一の方法によった場合と比べて、当期純利益が181,455,235円減少しています。また、行政サービス実施コストが181,455,235円増加しています。